

事業概要およびこれまでの経緯

1. 事業概要

- (1) 事業名 大津市美化センター改築事業
- (2) 事業者 大津市長 越 直美
- (3) 事業内容 廃棄物処理法第 8 条第 1 項に規定するごみ処理施設（焼却施設）
- (4) 事業規模 処理能力 180 トン／日
- (5) 事業位置 大津市膳所上別保町 785-1 ほか

2. 手続きの経緯等

(1) これまでの手続き

- ・方法書の提出 平成 25 年 6 月 24 日
- ・方法書の公告 平成 25 年 7 月 17 日
- ・方法書の縦覧 平成 25 年 7 月 17 日～8 月 16 日
- ・住民意見の受付 平成 25 年 7 月 17 日～8 月 30 日
- ・第 1 回審査会 平成 25 年 7 月 30 日
- ・説明会の開催 平成 25 年 7 月 31 日、8 月 4 日
- ・住民意見書の写しの送付 平成 25 年 9 月 2 日
- ・第 2 回審査会 平成 25 年 10 月 8 日（本日）
- ・知事意見の送付期限 平成 25 年 11 月 30 日
(住民意見の写しの送付より 90 日以内)

(2) 環境影響評価を実施しようとする地域の範囲

大津市鶴の里、竜が丘、膳所一丁目、中庄一丁目、中庄二丁目、杉浦町、別保一丁目、別保二丁目、湖城が丘、池の里、膳所池ノ内町、秋葉台、富士見台、膳所平尾町、膳所雲雀丘町、北大路二丁目、園山一丁目、晴嵐二丁目、国分一丁目および国分二丁目

(3) 縦覧について

- ・縦覧場所 滋賀県総合政策部県民活動生活課県民情報室
大津市環境部環境政策課
大津市市民部平野支所、膳所支所、富士見支所、晴嵐支所
- ・大津市環境部施設整備課のインターネットウェブサイト

(4) 説明会について

- ・開催場所および参加人数 大津市富士見公民館 24 人
大津市生涯学習センター 10 人